

これまでの主な意見と対応方針（案）

令和7年3月28日

農村振興局

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

次期土地改良長期計画フレームワーク（案）

食料自給力の確保に資する農業農村整備

農業生産基盤の整備・保全

政策課題 1： 生産性向上に向けた生産基盤の強化

農地の集積・集約化やスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減【政策目標 1】

- ・担い手への農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入による生産コストの低減を図るための農地の大区画化、管理作業の省力化に資する基盤整備等の推進

国内の需要等を踏まえた生産の拡大【政策目標 2】

- ・国内の需要等を踏まえた麦・大豆・園芸作物等の生産拡大等のための水田の汎用化・畑地化、畑地整備の推進

政策課題 2： 農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保

農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保【政策目標 3】

- ・基幹から末端までの農業水利施設の機能保全に向けた施設の計画的かつ迅速な補修・更新、適切な保全管理の推進
- ・施設の集約・再編、省エネ化・再エネ利用、ICT導入等による維持管理の効率化・高度化の推進

農村の振興

政策課題 4： 農村の価値や魅力の創出

人が住み続けられる生活環境の確保、所得と雇用機会の創出、多様な人材が関わる機会の創出【政策目標 5】

- ・生活インフラの確保、生産基盤と生産・販売施設の総合的な整備等を通じた所得の向上と雇用の創出
- ・多様な人材の参画等を通じた地域共同による農地・農業水利施設等の保全管理の体制強化、地域ぐるみの環境負荷低減の取組等の推進

農村協働力

環境と調和のとれた持続可能な農業生産

政策課題 3：増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化

気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進【政策目標 4】

- ・防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進
- ・気候変動等を踏まえた農業水利施設の整備、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組、渇水・高温対策、農業水利施設の耐震対策、農村インフラの強靱化等の推進

食料安全保障の確保

多面的機能の発揮

I. 全体事項

項目	委員の主な意見等	対応方針（案）	
		部会	懇談会
1. 全体事項	【土地改良事業の方向性】 ① 食料安全保障が食料・農業・農村基本法の基本理念に位置付けられたことを踏まえ、次期土地改良長期計画も食料安全保障の観点を打ち出した内容とするべき。 ② 農業者にとって魅力的な農地は重要であり、そのために不可欠な基盤整備を推進するためには、国民一人一人の理解が得られるような方向性を示すことが必要。 ③ 今後、地域計画の実現に向けた取組が全国的に広がる中で、次期土地改良長期計画についても、地域計画を踏まえて検討する必要。 ④ 土地改良は国の基盤である。食料自給率の向上のためだけでなく、国土の保全の観点からも耕作放棄地の解消に向けた取組が必要。	○ ○ ○ ○	○ 食料安全保障、食料自給力の確保における土地改良事業の関係性及び役割について記載してはどうか。[①] ○ 担い手が持続的な営農を行うためには、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水の確保が不可欠であり、そのための土地改良事業の重要性及び推進の方向性を記載してはどうか。[②] ○ 地域計画に基づく、担い手への農地の集積・集約化を推進するため、地域計画と土地改良事業の連携の必要性について記載してはどうか。[③]

	【農業・農村の多様性の配慮】 ① 地理的に条件が不利な中山間地域等の農地の維持は、食料安全保障及び国土の保全の観点からも重要であり、地域の実情に応じたきめ細かな支援が重要。 ② また、中山間地域等では小規模農家も地域の営農を支える重要な役割を担っていることから、法人による大規模経営だけでなく、小規模農家への支援も重要。	○	○	○ 土地改良事業が国土保全をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている旨を記載してはどうか。〔④〕 ○ 中山間地域等の特性や、担い手及び多様な農業者からなる地域の意見を踏まえた事業の推進の必要性について記載してはどうか。 〔①、②〕
--	--	---	---	--

Ⅱ. 施策別の方向性

項目	委員の主な意見等			対応方針（案）
		部会	懇談会	
Ⅰ. 生産性向上に向けた生産基盤の強化				
1. 農地の集積・集約化、スマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減				
	【担い手への農地の集積・集約化、スマート農業技術の導入】 ① <u>担い手への農地の集積・集約化</u>を図り、安定的かつ効率的な営農を実現するには、<u>畦畔除去を含む農地の大区画化等の基盤整備</u>が重要。 ② 地域計画の取組が全国的に広がる中で、<u>土地改良事業と地域計画との相乗効果</u>を発現することが重要。 ③ 農業者が減少する中で、地域の農地を維持するためにはスマート農業技術の導入が不可欠であり、<u>農地の大区画化、情報通信環境の整備、ICT 導入等、スマート農業技術の導入を可能とする基盤整備</u>が重要。 ④ 中山間地域におけるスマート農業技術の導入に向けて、<u>幅広畦畔、法面の緩傾斜化、情報通信環境の整備</u>が必要。 ⑤ <u>草刈り等の管理作業の省力化のためのスマート農業技術の導入</u>を急ぐ必要。			○ 農業者が減少する中でも、生産性の向上を図り、農業を持続的に発展させるためには、地域計画と連携しつつ、担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業技術の導入を図ることが重要である。[①、②、③] 中山間地域等において、地形による制約等の条件不利性を解消するための基盤整備、スマート農業技術の導入等を推進する必要がある。[④、⑤] ○ 地域計画と連携しつつ、法人を含む担い手への農地の集積・集約の加速化及び生産コストの削減に向けて、畦畔除去等の簡易整備を含む農地の大区画化等の基盤整備を推進していく旨を記載してはどうか。

	⑥ 有機農業の取組面積を 100 万 ha まで拡大するには、<u>有機農業に取り組む地域を優先的に事業実施する等の支援が必要ではないか。</u> ⑦ <u>スマート農業技術の普及に当たっては、機械の導入コスト、専門的な知識の習得がネックとなっていることから、高齢者が使える技術であることを念頭に置きつつ、導入を推進していく必要。</u> ⑧ <u>スマート農業技術の活用は、生産性の向上だけでなく、環境保全、地方創生、地域交流等の観点からも重要。</u> ⑨ <u>米の輸出・備蓄等も含めて、水田営農の維持発展を図るべき。輸出の拡大に向けては、輸出促進の可能性がある地域を積極的に働きかけるような取組もあっているのではないか。</u> ⑩ 中核的にリーダーシップを発揮できる法人経営体が良い経営を行っていることが重要であり、地域のモデルケースになり得る。	○	○	また、スマート農業技術の導入に向けて、農地の大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化、情報通信環境の整備等を推進していく旨を記載してはどうか。[①、②、③、⑩] ○ 中山間地域を始めとして、営農上の負担となっている水管理・草刈り等のほ場周りの管理作業の省力化を図るため、自動給水栓、リモコン草刈機等のスマート農業技術の導入に適した水路のパイプライン化、法面の緩傾斜化等の整備を推進していく旨を記載してはどうか。[④、⑤] ○ 有機農業を後押しする観点からも、区画整理、雑草抑制のための深水管理を効率化する自動給水栓の設置等が有効である旨を記載してはどうか。[⑥、⑧] ○ スマート農業技術の普及に当たっては、機械の導入コスト、専門的な知識の習得等が課題となっていることから、新たな技術の開発、機械のリース、専門作業の受注等を行う農業支援サービス事業の活用等、関連施策との連携が必要ではないか [⑦、⑧]
--	---	---	---	--

				○ 低コストで生産できる輸出向け産地の育成に向けて、フラッグシップ輸出産地との連携の強化を図りつつ、担い手の生産コスト低減のための農地の大区画化等の基盤整備を促進していく旨を記載してはどうか。〔⑨〕
2. 国内の需要等を踏まえた生産の拡大				
	【水田の汎用化・畑地化、畑地整備】 ① 野菜等の園芸作物には、適時のかん水が不可欠であり、<u>かんがい施設の整備</u>を推進する必要。 ② ほ場整備の役割として、作業の効率化や省力化のほか、<u>暗渠排水の整備</u>による排水改良を通じた麦・大豆、野菜等の収量増大も重要。 ③ 高収益作物の導入は担い手の経営負担が大きい一面もあるため、<u>麦・大豆等の国内生産が不足している作物の作付を増やしていくべき</u>。 ④ 大区画化が難しい地域では、小さな団地で地下水、ヒートポンプを活用した高収益作物の導入を進めるなど、地域の実情に応じた整備も必要。 ⑤ 新規就農を促し、<u>人材を確保</u>するためには、「<u>儲かる農業</u>」の実現に向けた基盤整備を推進する必要。		○ ○ ○ ○ ○ ○	○ 海外依存度が高く国内生産の増大が求められる麦・大豆等のブロックローテーションの拡大や、国内外で需要のある野菜、果樹等の園芸作物への転換を進めていくことが課題である。 このため、新たな産地形成を促進するための水田の汎用化・畑地化、畑地整備等の基盤整備を推進していく旨を記載してはどうか。〔①、②、③〕 ○ 基盤整備に当たっては、地理的条件、土壌的条件、営農形態等の各地域の特性も踏まえ、地域の実情に応じたきめ細かな整備が必要ではないか。〔④〕 ○ 新規就農者の育成・確保に向けて、地域の関係機関による体制整備と農地の整備を一体的に

					支援するなど、関連施策と連携しつつ、基盤整備を推進していくことが必要ではないか。〔⑤〕
Ⅱ. 農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保					
3. 農業水利施設の戦略的な保全管理					
		【農業水利施設の計画的かつ迅速な補修・更新、適切な保全管理】 ① 老朽化が進行する農業水利施設について、国土強靱化の観点から、<u>国の支援の下で着実な対策実施</u>を期待。 ② 「水土里ビジョン」は、<u>地域にとって、施設の維持管理に係る将来の見通しが明確になるという点で重要な取組</u>。「水土里ビジョン」を、<u>実効性のある取組</u>としていくことが重要。 ③ パイプラインの突発事故の増加、農業者の減少等に伴い、<u>水利施設の維持管理に係る負担が増加している状況</u>。管理には費用も必要であり、<u>末端施設も含めて、施設の維持管理に対する支援の充実</u>が必要。 ④ 同意徴集は非常に手間のかかる手続である一方、県や市町村の技術職員が不足しているため、<u>更新事業の手続の簡素化</u>を要望。	○	○	○ 施設の計画的な補修・更新、状況に応じて迅速に行う施設の補強、維持管理の効率化・高度化、保全に関する取組を推進する体制の構築等を通じて、農業水利施設の機能を持続的に保全し、将来にわたって農業用水の安定的な供給及び良好な排水条件を確保することが必要である。〔①、②、③〕 ○ 土地改良区、市町村、集落等の関係団体の協議を通じて役割分担を明確化し、地域内の関係者が連携して農業水利施設の保全に取り組むための計画（水土里ビジョン）の策定を推進していくことが重要である旨を記載してはどうか。 水土里ビジョンに基づく取組を関係者一体となって推進することで、基幹から末端施設までの機能の保全を図っていく旨を記載してはどうか。〔①、②、③〕

		○ 改正土地改良法に基づく国等の発意による事業実施を通じて、施設の計画的な更新を推進するとともに、急施の事業における、突発事故被害と類似の被害を防止する対策等を通じて突発事故、機能喪失による通水停止等の事態の未然防止を図っていく旨を記載してはどうか。〔①、③〕 ○ 更新事業の手続の簡素化については、改正土地改良法の改正内容（農地転用等された土地を計画変更時の同意徴集の対象外とする措置、土地改良区の同意で開始した更新事業については計画変更時においても土地改良区の同意とすることを可能とする措置）も活用し、円滑な事業実施を図る旨を記載してはどうか。〔④〕 ○ 最新の技術的な知見を踏まえつつ、老朽施設の機能診断における ICT やロボット技術の活用、更新に際しての施設の集約・再編やポンプ等の省エネ化、小水力発電等の再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のための ICT 導入等を推進するとともに、情報化施工と三次元データの活用を推進していく旨を記載してはどうか。〔①、②、③、④、⑤、⑥〕	
	【施設の集約・再編、省エネ化・再エネ利用、ICT 導入等による維持管理の効率化・高度化】 ① 施設の長寿命化と併せて、農地の減少に伴い不要となる<u>施設の集約・再編等、メリハリをつけた更新</u>を進める必要。 ② 土地改良施設の<u>保全管理の省力化及び高度化</u>を推進する必要。 ③ ほ場整備の一環として整備した自動給水栓等の機器が老朽化しているため、これらの機器の導入だけでなく更新が課題。		

	④ <u>電気代の高騰が土地改良区の賦課金を上げなくてはいけない一番の要因となっているため、太陽光発電、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入に対する支援を要望。</u> ⑤ <u>建設業界における人手不足等に対応するためにも、情報化施工の推進が必要。</u>一方、工事費が増大することが課題であり、<u>自治体や施工業者に対する支援も必要ではないか。</u>また、次期土地改良長期計画の中で、情報化施工の進捗度を見ていくことも必要ではないか。 ⑥ スマート農業に活用できるよう、ほ場整備で確定測量をしたときに取得する座標データを、農家、改良区に残してほしい。 ⑦ 施設情報のデジタル化への支援が必要ではないか。	○	○ 電気代の高騰については、公共性・公益性が高く、施設規模が大きい農業水利施設における電気料金を含む維持管理費への支援をされており、こうした事業の活用を図る必要があるのではないかと。〔④〕 ○ 情報化施工については、ガイドライン等の必要な基準類の整備、入札時の企業評価での加点による導入業者へのインセンティブ付与等の取組を通じて一層の導入促進を図っていく旨を記載してはどうか。〔⑤〕 ○ 関係機関と連携を図りつつ、施設情報のデジタル化により、効率的な維持管理を図ることが重要ではないかと。〔⑦〕
--	--	---	--

Ⅲ. 増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化

4. 気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進

【ため池の防災工事、排水機場等の整備・改修、流域治水の取組、耐震対策等】

- ① 気候変動等に伴い頻発化・激甚化する災害に対する防災・減災対策の一層の充実を要望。
- ② 防災重点農業用ため池の保全を計画的に進めていく必要。
- ③ 災害を契機に離農する農家が多いことも踏まえ、再度災害を防止し、防災力を向上させるという観点で、災害復旧事業や災害復旧関連事業を実施していく必要。
- ④ 気候変動の影響により、異常な高温や渇水等の異常気象が増加。これらに対応するため、地域内の柔軟な水利用調整とそのための施設整備が必要。

○

○

○ 気候変動の影響により、将来的な洪水リスクが増加し、老朽化した農業水利施設等の被災リスクも増加することが懸念される。

○

このため、「国土強靱化基本計画」等を踏まえ、農業生産基盤の防災・減災機能の維持・強化を図り、農業・農村の強靱化を推進する必要がある。
[①、②、③、④]

○

○

○ 気候変動に伴い一層頻発化・激甚化する災害に対応するため、将来予測に基づく計画策定手法を踏まえた新たな排水の計画基準を策定し、これに基づく排水施設の整備を推進していく旨を記載してはどうか。[①]

○ ため池管理保全法に基づき、農業用ため池の適正な管理を行うとともに、ため池工事特措法の有効期限（令和12年度末）に向けて、防災重点農業用ため池の防災工事等を加速化していく旨を記載してはどうか。[①、②]

				○ 急施の事業として、災害復旧において原形復旧だけでなく、再度災害を防止するための改良復旧を実施する対策、突発事故被害と類似の被害防止を実施する対策、損壊が生じるおそれがある施設の補強等を実施する対策に取り組むことで、農業水利施設等における被害が広がらないよう、事前対策と事後対応をより効率的・効果的に推進していく旨を記載してはどうか。 〔③〕 ○ 河川管理者、利水者等との合意形成を図りつつ、流域内の水資源の柔軟な活用や渇水調整の取組を推進するとともに、渇水時の番水や応急ポンプ等の活用、高温時のきめ細かな水管理等の取組を支援していく旨を記載してはどうか。 〔④〕
IV. 農村の価値や魅力の創出				
	5. 人が住み続けられる生活環境の確保、所得と雇用機会の創出、多様な人材が関わる機会の創出			
	【生活インフラの確保、生産基盤と生産・販売施設の総合的な整備等を通じた所得の向上と雇用の創出】 ① 中山間地域等においては、<u>地域の特色に合った柔軟な整備</u>をお願いしたい。		○	○ 地形等の不利な農業生産条件を有するものの、全国の総農家数、耕地面積、農業産出額の

	② <u>地域資源を活かした、観光農園、農業の観光ビジネス化の取組等、農家だけでなく地域住民、農村を訪れる人にも恩恵が生まれ、<u>地域交流による活気のある中山間地域の整備の実現を要望。</u></u> ③ <u>農道、農業集落排水施設等の農村インフラの老朽化が進行しているため、施設の点検・診断及び計画的な更新整備が必要。</u> 【多様な人材の参画等を通じた地域共同による農地・農業用水等の保全管理の体制強化、地域ぐるみの環境負荷低減の取組】 ① 集落内の高齢化、混住化に伴い、地域資源の保全管理に対する担い手への負担が大きくなっている中、<u>多面的機能支払制度の取組は、<u>農村コミュニティを維持していくためにも重要であり、支援の充実が必要。</u></u> ② <u>多面的機能支払交付金等の事務手続きの簡素化を一層進めるべき。</u>		○ ○ ○ 中山間地域を始めとする農村において、地域の特色を活かした営農を確立するための生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備等を推進するとともに、基盤整備を契機とした6次産業化や農泊等の取組の拡大により、農村における所得の向上と雇用の創出を図る旨を記載してはどうか。[②] ○ 農村に人が住み続けられるよう、農業集落排水施設、農道等の再編・集約、保全対策、維持管理の効率化を推進するとともに、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保していく旨を記載してはどうか。[③] ○ ○ 多面的機能支払制度等について、活動組織の更なる体制強化に向け、都道府県、市町村等による企業、学校、農業に関心のある非農業者等と活動組織とのマッチングを推進すること等
--	--	--	--

	③ 農地を保全するため、耕作放棄地を保全地等として活用していくことも必要ではないか。 ④ 鳥獣被害が深刻。鳥獣被害対策の更なる強化が必要。 ⑤ 消費者に農村に来てもらうためには、冬水通水等による人と生き物が共存できる環境づくりが必要。 ⑥ 魅力ある農村づくりという観点から女性の力は重要。<u>土地改良区の運営にもっと女性が参画すべき。</u> ⑦ 女性のみならず、<u>次の世代を担う人たちが土地改良事業の意思決定（土地改良区の運営）に積極的に関わる仕組みづくりや啓発活動が必要</u>ではないか。 ⑧ <u>農業者以外の多様な人材を農村に呼び込む方向性は、例えば、「農山漁村経済・生活環境創生プロジェクトの創設」等により活発になると考える。</u>ただし、農村交流人口を増やすこと自体が目的と考えるのではなくて、それを手段として、どのような社会課題が解決できるかを吟味することが重要。	○	○	により、若者の確保を図りつつ、多様な組織や非農業者の参画を促進していく旨を記載してはどうか。 ○ また、都道府県、市町村等の支援により広域化を推進することで、集落の枠組みを超えて広域的に保全管理活動を実施できる体制を構築していく旨を記載してはどうか。[①、③] ○ さらに、多面的機能支払制度等の事務手続の簡素化、デジタル技術の活用等の効率化を推進していく旨を記載してはどうか。[②] ○ ○ 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の作成と、当該構想に基づく、省力化作物の栽培、粗放的な利用を含めた農地の保全に必要な基盤整備・施設整備、鳥獣害被害防止対策等への支援や計画的な林地化などにより、荒廃農地の発生防止等に取り組んでいく必要があるのではないかと。[③] ○ 鳥獣被害は、耕作放棄や離農の要因になることから、農地の保全の取組と連携しながら鳥獣被害対策の取組を推進していく必要があるのではないかと。[④] ○ 土地改良法の改正も踏まえ、年齢や性別にか
--	--	---	---	--

					かわらず、多様な人材を確保する観点から、国、都道府県、土地改良事業団体連合会等が連携しつつ、土地改良区における女性、若者等を含む多様な人材の理事への登用を推進していく旨を記載してはどうか。〔⑥、⑦〕 ○「みどりの食料システム戦略」に則して、農業水利施設の省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用等を推進するとともに、農地の大区画化、ICT 水管理施設等の整備も通じて、環境負荷低減の取組を推進していく旨を記載してはどうか。〔⑤〕 また、生態系配慮等の環境負荷低減の取組は、農村に人を呼び込む観点からも重要である旨を記載してはどうか。〔⑤〕 ○ 農村においては、人口減少・高齢化が都市に先駆けて進行し、農村内部の住民のみでは地域社会の維持が困難となってきた。 このため、関係府省、地方公共団体、民間企業、教育機関等の参画するプラットフォーム（農山漁村経済・生活環境創生プロジェクト）の下、地域と企業のマッチングや連携等の取組を通じて、所得の向上と雇用の創出、生活の利便性確保等に取り組む旨を記載してはどうか。〔⑧〕
--	--	--	--	--	---

Ⅲ. 土地改良区の運営基盤の強化、人材の育成、国民理解の促進等

項目	委員の主な意見等	対応方針（案）	
		部会	懇談会
土地改良区の運営基盤の強化			
	① 土地改良区の業務の公共性・公益性を踏まえ、中山間地域等の小規模な土地改良区も含めて、<u>持続可能な運営が可能となるよう、その体制強化、運営基盤の強化が必要。</u> ② 巡回指導、会計への支援、運営資金への補助、公的機関による関与の強化等、<u>土地改良区の運営状態等に応じた、必要な人的、財政的な支援を要望。</u> ③ 土地改良区の事務量が増加する中、<u>土地改良区職員の処遇改善</u>にも視点を向けていただきたい。 ④ 女性や若い世代を含め、<u>土地改良区の次世代を担う人材づくり、体制づくり</u>が必要。 ⑤ 世代交代が進む中、連絡を取りたくても取れない組合員が増えており、<u>土地改良法の準組合員制度の活用等</u>を考えていく必要。	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ 水土里ビジョンの策定により、地域の農業水利施設の保全に必要な体制の構築、土地改良区の再編整備（合併等）をはじめとする運営基盤の強化を推進していく旨を記載してはどうか。 ○ また、国、都道府県、市町村及び土地改良事業団体連合会により組織される土地改良区運営基盤強化協議会は、これらの取組を推進し、土地改良区の運営体制の強化を図るため、土地改良区ごとの課題や組織・運営体制の差異に応じたきめ細かい支援を実施していく旨を記載してはどうか。〔①、②、③、④〕 ○ 土地改良区の運営基盤の強化に向けて、土地改良区の経営診断・改善指導、研修等に対する支援を行う旨を記載してはどうか。〔①、②、③、④〕

				○ 准組合員制度を活用して組合員の資格交替を円滑に進めるとともに、施設管理准組合員制度により、地域の活動組織等が施設の維持管理に参加できるようにすることで、組合員が減少する中でも施設を保全できる体制の構築を推進していく旨を記載してはどうか。〔⑤〕
人材の育成				
	① 農林水産省の技術者の派遣は、災害時には非常に重要。市町村の技術者不足は大きな課題となっており、このような人材の確保という観点も土地改良事業においては今後重要であり、土地改良長期計画に盛り込むべき。 ② 若手技術者の育成が課題であり、土連のネットワークを活かした技術者育成の要望。 ③ 政策の実現のためには、行政、民間、大学等の地域に精通し、横断的に取り組むことができる人材が重要。 ④ DX やデータ観測等は概ね使えば満足するレベルとなっているが、GIS や通信、ロボティックスの技術者が現場にいないことが課題。		○ ○ ○ ○	○ 被災時の初動対応の迅速化に向け、平時からMAFF-SAT 派遣候補者のリスト化、研修・訓練や資機材の整備等を通じて実行体制を強化していく旨を記載してはどうか。〔①〕 ○ 地方公共団体、土地改良区等の技術者が減少する中、多様化する課題に対応し、地域の特性に応じた様々な施策を講ずることができる人材の育成を、土地改良事業団体連合会とも連携しつつ、推進していくことが必要である旨を記載してはどうか。〔①、②、③〕 ○ スマート農業の導入や維持管理の効率化・高度化のための最新技術が現場で活用されるよう、ドローン等のロボット、ICT、AI 等の技術開発の進展に対応できる人材の育成を推進していく旨を記載してはどうか。〔④〕

国民理解の醸成

① 土地改良事業の重要性や効果について、国、地方等からしっかり発信し、国民理解を広げるべき。 ② 食料自給率や食料安全保障がどのように成り立っているのかを、小中学校の教育の場で普及していくことが消費者の理解醸成として必要ではないか。 ③ 土地改良区の必要性を地域に広く理解してもらい、施設の保全管理に地域の協力を得ることが必要。 ④ 田んぼダムが地域の防災機能を有していることを消費者はあまり知らない。農業があることによって生活が守られているという価値をわかることで、農業者と消費者にお互いによい関係が生まれるのではないか。		○ ○ ○ ○	○ 土地改良事業が食料安全保障、地域の防災に貢献していること及び土地改良区の役割・必要性について、学校、地域のイベント等の様々な機会や各種媒体を活用した情報発信、様々な分野の関係者との意見交換等を積極的に行うことにより、事業の必要性・妥当性について理解を促進していく旨を記載してはどうか。[①、②、③、④]
--	--	-------------------------------------	--

関連施策や関係団体との連携強化

① 今後、農地、施設を保全していくためには、農家、農地中間管理機構、農業委員会、土地改良区、行政機関等が情報共有を図りながら、連携して取り組むことが必要。		○	○ 農地、施設の保全に向けて、地方公共団体、土地改良区、農協、農業委員会、農地中間管理機構、農業者、地域住民、企業、学校等と連携強化を図りつつ、効果的かつ効率的に施策を推進していくことが必要である旨を記載してはどうか。[①]
--	--	----------	---

資材価格の高騰への対応				
	① 人件費、資材高騰に伴う工事費及び受益者の負担の増大が懸念。人件費や資材価格が高騰している中、予算を確保しつつ、計画的に事業を推進していく必要。	○	○	○ 発注規模の大型化、工事コストの縮減、工事価格への適切な資材価格転嫁による受注者の適正な利潤確保等の取組を通じて、資材価格等が高騰する中でも、事業を計画的に推進していく旨を記載してはどうか。[①]